

令和7年度工事変更契約(12月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
4	市道狹川線道路改良(側溝)工事	花巻市 大迫町外川目地内	土木一式	(有)伊藤ブロック	岩手県花巻市北湯口11-3 07-1	当初契約	R7.5.21	43,659,000	R7.5.22	~	R7.12.25	
						第1回変更	R7.12.17	44,671,000	R7.5.22	~	R7.12.25	・現地調査の結果、現況舗装に多数のクラックが確認され、当初の舗装幅では補修が不十分となるため、舗装幅を拡大することによる舗装面積の増加。 ・上記理由による増額
5	市道上下駒板線道路改良舗装工事	花巻市 高松 地内	土木一式	(株)照甲組	岩手県花巻市桜町一丁目4 17番地	当初契約	R7.5.21	43,424,700	R7.5.22	~	R7.12.25	
						第1回変更	R7.12.19	43,424,700	R7.5.22	~	R8.2.20	工事一部中止(電柱移設における関係機関との施工調整)による工期延長
6	市道寺林線(南工区) 防雪柵整備工事	花巻市 石鳥谷町南寺 林 地内	土木一式	(有)山愛緑化	岩手県花巻市西宮野目9- 141-1	当初契約	R7.5.21	43,208,000	R7.5.22	~	R7.12.26	
						第1回変更	R7.12.3	43,341,100	R7.5.22	~	R7.12.26	防草工において、当初設計では一定の幅で施工する計画としていたが、現地調査の結果、既存の法面状況に合わせて防草シートを施工する必要が生じたため、施工面積を増し増額変更するもの
7	市道上小舟渡・方八丁 線歩道整備工事	花巻市 下似内 地内	土木一式	(株)共和緑化	岩手県花巻市下似内第5地割 105番地2	当初契約	R7.5.21	25,850,000	R7.5.22	~	R7.11.25	
						第1回変更	R7.10.8	26,777,300	R7.5.22	~	R7.12.26	・歩道整備工事に伴い、公共污水樹及び給水栓が支障になるため移設の増 ・上記に伴い、工期の延伸
						第2回変更	R7.12.15	29,949,700	R7.5.22	~	R7.12.26	・現地精査の結果、既設舗装上にクラックが多くみられたことから、オーバーレイ後の舗装面のひび割れ防止のためクラック抑制シートの数量増 ・当初、交通誘導員を2人体制で見込んでいたが、近隣の住居や保育園等への出入りに一部3人体制で交通整理する必要があつたため数量の増
18	市道赤部線道路改良(側溝)工事	花巻市 東和町倉沢 地内	土木一式	(有)高龍工務店	岩手県花巻市糠塚第7地割 82番地	当初契約	R7.6.5	31,240,000	R7.6.6	~	R7.12.22	
						第1回変更	R7.12.15	27,919,100	R7.6.6	~	R7.12.22	現場精査による側溝延長の減、現況舗装のクラック状況等を考慮し舗装範囲を広げたことによる面積の増 バリアード、迂回路看板等による交通規制(通行止め)したことによる交通誘導警備員の減
19	市道高木团地環状線 外道路改良(側溝)工事	花巻市 高木 地内	土木一式	(株)小原建設	岩手県花巻市高木第19地割 48番地1	当初契約	R7.6.5	28,160,000	R7.6.6	~	R7.12.15	
						第1回変更	R7.12.12	29,448,100	R7.6.6	~	R7.12.15	・現地調査の結果、側溝脇に設置されている民地のブロック壁に傾きが確認され、側溝の入替により影響を及ぼす恐れがあるため、側溝線形を見直し、排水計画を変更することに伴う、排水構造物の数量変更。 ・現地調査の結果、多数のクラック及びたわみが確認されたため、それらの解消のため舗装幅を広げることによる増額。 ・上記理由による増額。
23	花巻市定住交流セン ター非常用自家発電機 更新工事	花巻市大通り一丁目地 内	電気	新高電気(株)	岩手県花巻市大通り一丁目 4番15号	当初契約	R7.6.4	43,505,000	R7.6.5	~	R8.1.30	
						第1回変更	R7.12.24	47,740,000	R7.6.5	~	R8.1.5	・消防署や県との協議の結果、発電機更新期間中の排煙設備を使用可能にするため、仮設発電機を設置。 ・既設発電機のエンジン部分にアスペクタが含有していたため、エンジン解体費や処分費の増。 ・現場調査の結果、80tクーンから25tクーンへ変更。 ・2階茶道室の既存点検口にて配線工事が可能であったため、新設点検口2箇所取りやめ。 ・工事開始日の変更に伴い、余裕期間を縮したため工期を変更。
25	大迫交流活性化セン ター空調設備改修工事	花巻市 大迫町大迫 地内	管	(株)理水興業	岩手県花巻市星が丘二丁 目16番12号	当初契約	R7.6.5	98,780,000	R7.6.6	~	R8.1.16	
						第1回変更	R7.12.16	95,832,000	R7.6.6	~	R8.2.16	・改修空調設備について、設計に示す仕様から同等の性能を有するものを採用することに伴い、冷媒配管サイズ・数量に相違が生じたことによる変更減。 ・メンテナンスの観点から、天井点検口の追加。空調室外機に高置架台の追加。フェンス扉の追加。 ・既存防火区画貫通処理材が再利用できないことによる、新規防火区画材の取付け。 ・配管共同溝の照明が漏電していることに伴い、既設照明撤去。 ・多目的ホール内、空調機ダクトの風量調整に時間を要することから、工期の延長。

令和7年度工事変更契約(12月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
29	市道大沢山線(大沢橋)橋梁補修工事	花巻市 大迫町亀ヶ森地内	土木一式	(株)宮商	岩手県花巻市大迫町外川目第28地割20番地1	当初契約	R7.6.18	30,030,000	R7.6.19	~	R7.12.15	
						第1回変更	R7.12.12	29,945,300	R7.6.19	~	R7.12.15	現地調査の結果、橋梁起終点部の擦り付け舗装が下がっており、橋面舗装施工後において段差が生じることから段差の解消のため舗装範囲を起終点方向へ延長し擦り付けるもの。 交通規制後に現場付近への車両侵入が激減したことから交通誘導員の配置を減らしたもの。 上記理由から舗装打替え工の増及び交通誘導警備員の減、数量変更に伴う減額変更。
30	市道上根子中野4号線外道路改良(側溝)工事	花巻市 上根子 地内	土木一式	大和造園土木(株)	岩手県花巻市鍋倉字地森35番地1	当初契約	R7.6.18	18,700,000	R7.6.19	~	R7.12.12	
						第1回変更	R7.12.11	19,158,700	R7.6.19	~	R7.12.12	・現地確認の結果、当初設計では未舗装とされていた箇所について、今回施工する舗装との連続性や通行時の安全性を確保するため、追加で舗装を実施することによる舗装面積の増。 ・埋戻し箇所の現況が芝生であったことから原状回復のため、芝生による復旧を行うことによる増額。 上記理由による増額変更
31	市道工沢2号線道路改良舗装工事	花巻市 西宮野目 地内	土木一式	(株)瀧田屋	岩手県花巻市御田屋町4番40号	当初契約	R7.6.18	17,600,000	R7.6.19	~	R7.12.8	
						第1回変更	R7.12.5	16,214,000	R7.6.19	~	R7.12.8	・当初は道路センターの側溝入れ替えに伴う舗装影響幅までの舗装復旧としていたが、残る既存舗装幅がわざかなため、全面復旧とすることに伴う舗装面積の増。 ・当初、交通誘導員を2人体制で見込んでいたが、現地の交通状況を考慮し、配置人数を見直したことによる数量減
42	市営諒訪アパートE棟(103、104、203、204号)改修工事	花巻市 南諒訪町 地内	建築一式	(株)照甲組	岩手県花巻市桜町一丁目417番地	当初契約	R7.7.3	56,100,000	R7.7.4	~	R7.12.15	
						第1回変更	R7.12.15	55,440,000	R7.7.4	~	R7.12.15	・仮設工法を精査したところ、施工性の観点から外部足場を枠組み足場からくさび緊結式足場へ変更する。 ・エアコンスリープにキャップが一部無いことから、クーラーキャップを増設する。 ・屋内廊下のダウンライトの径がΦ200からΦ150に小さくなることから、リニューアルプレートを追加する。 ・位置の縦配管位置が変わり、1階に敷いている縦鋼板の開口位置が合わなくなることから、縦鋼板加工を追加する。 ・浸透樹について、現地調査の結果、撤去せず既存位置のまま外部配管を布設できることから、浸透樹の新設をとりやめる。
43	市営本館アパート(309~312号)改修工事	花巻市 本館 地内	建築一式	高田工業(株)	岩手県花巻市石鳥谷町上口二丁目6番地5	当初契約	R7.7.2	29,161,000	R7.7.3	~	R7.12.4	
						第1回変更	R7.12.3	29,051,000	R7.7.3	~	R7.12.4	①仮設工法を精査したところ、施工性の観点から外部足場を枠組み足場からくさび緊結式足場へ変更する。 ②現地調査の結果、既存換気扇の孔を新設する24時間換気の貫通孔として利用できることから、コア抜きを取り止める。 ③現地調査の結果、外部床下換気口の劣化及び基礎天端と外壁の取合い部分より雨漏れの痕跡があることから、外部床下換気口の取付け及び基礎天端シーリング充填を追加する。 ④台所の換気扇が経年劣化していることから、換気扇の取替えを追加する。
44	市道山の神産業団地2号線外道路改良(その3)工事	花巻市 山の神 地内	舗装	(株)山下組	岩手県花巻市上根子字石川原78番地1	当初契約	R7.7.2	71,681,500	R7.7.3	~	R7.10.7	
						第1回変更	R7.10.3	71,681,500	R7.7.3	~	R7.12.15	以下のことから、履行期限を変更する。 ・関連工事が施工する下層路盤工との工程調整により、着工可能時期が当初見込みより遅れること。 ・路盤工施工について、防草対策ブロック製品への異物混入防止や除去作業に手間を要すること。 ・排水構造物工に使用するコンクリート二次製品の納入に時間を要すること。
						第2回変更	R7.11.21	77,270,600	R7.7.3	~	R7.12.15	下記変更に伴う、設計数量の変更。 ・関連工事との調整により施工に重複が生じないよう道路土工範囲の変更。 ・構造物周囲の防草対策として、防草対策ブロックの仕様に合わせて舗装厚を一部変更する。 ・道路管理者との協議により一部区間を当面未供用とすることから、交差点形状が暫定的な箇所の区画線工等を減工する。 ・調整池フェンスとガードレールが接する箇所において、除草作業が困難になることから防草シートを設置する。
						第3回変更	R7.12.12	79,462,900	R7.7.3	~	R7.12.15	構造物撤去工において、構造物撤去後の処分及び運搬処理数量を変更する。 舗装工及び道路付属施設工において、図上算定した設計数量と現場精査した数量に相違があることから設計数量を変更する。

令和7年度工事変更契約(12月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
46	大通り公園外10公園遊具更新工事	花巻市 西大通り 地内外	土木一式	(株)小原建設	岩手県花巻市高木第19地割48番地1	当初契約	R7.7.16	30,250,000	R7.7.17	~	R7.12.19	
						第1回変更	R7.12.15	30,320,400	R7.7.17	~	R7.12.19	数量精査による処分費の増額
47	市道駅前四日町線融雪施設改修工事	花巻市愛宕町地内	土木一式	(株)伊藤工業所	岩手県花巻市豊沢町8番35号	当初契約	R7.7.16	25,300,000	R7.7.17	~	R8.1.6	
						第1回変更	R7.12.26	26,551,800	R7.7.17	~	R8.1.27	・融雪配管設置のため歩道の掘削を行ったところ、想定していない位置に融雪施設予備ボンプのケーブルが埋設されおり、配管の施工に支障となることから、ケーブルの撤去を実施するもの。これに伴い、掘削幅が変わったことから、歩車道境界ブロックの撤去・再設置、橋面防水工の面積を増加するもの。 ・施工数量の増加に伴う工期延長
50	市道大瀬川9号線舗装新設工事	花巻市 石鳥谷町大瀬川 地内	舗装	(株)山下組	岩手県花巻市上根子字石川原78番地1	当初契約	R7.7.16	14,054,700	R7.7.17	~	R7.11.27	
						第1回変更	R7.11.21	18,452,500	R7.7.17	~	R7.12.11	・試掘及びCBR試験の結果、現地路床土が不良土であると判明したため、路床土の置換工を実施する必要が生じることから、置換工増工及び道路土工の数量増 ・上記理由による増額変更及び地権者要望による稻刈り期の工事一部中止に伴う工期延長
						第2回変更	R7.12.11	18,716,500	R7.7.17	~	R7.12.11	現場精査による増
67	花巻球場女子野球選手用トイレ改修工事	花巻市 松園町 地内	建築一式	(株)小原建設	岩手県花巻市高木第19地割48番地1	当初契約	R7.8.6	18,040,000	R7.8.7	~	R7.11.19	
						第1回変更	R7.11.19	18,040,000	R7.8.7	~	R8.1.5	大会行事等への影響がないよう配慮しながら工事を行ってきたが、大会 자체が雨天順延となり休工日が増加した。また、作業箇所が狭く施工規模も小さいことから、並行しての他工種作業が困難であり、順延による急な休工により作業員(下請け)の確保が困難となり工期に不足が生じることから工期を延長する。
						第2回変更	R7.12.24	18,656,000	R7.8.7	~	R8.1.5	・既存の給水管が新設するトイレベースと干渉するため給水管の切回しを追加する。 ・トイレの換気扇について1台としていたが、今回改修するトイレベースが個室タイプであるため1台追加する。 ・給湯室の換気扇について取り外し再利用していたが、建設当時からのもので設計耐用年数を過ぎていたことから更新をする。 ・大会行事や大会の雨天順延による工期延長相当期間について、行事等による不稼働日を考慮するため、現場管理費等共通費の算定期工期を変更する。
73	市道堅沢2号線道路改良(側溝)工事	花巻市 大迫町外川目 地内	土木一式	(有)新田工業	岩手県花巻市桜町一丁目643番地1	当初契約	R7.9.3	11,539,000	R7.9.4	~	R8.2.12	
						第1回変更	R7.12.4	11,643,500	R7.9.4	~	R7.12.10	・現況の舗装面がわだちとなっており、当初の舗装復旧範囲ではわだちの中間部にあたるため、新設する舗装と既存の舗装に段差が生じることから、舗装復旧範囲を広げることに伴うアスファルト舗装面積の増。 ・現場作業が予定より早く完了することによる工期の短縮。
79	普通河川油沢川筋(二枚橋排水路)改修工事	花巻市 二枚橋町南一丁目 地内	土木一式	(株)山下組	岩手県花巻市上根子字石川原78番地1	当初契約	R7.9.18	49,170,000	R7.9.19	~	R8.3.25	
						第1回変更	R7.12.17	71,835,500	R7.9.19	~	R8.3.25	・土留部材(鋼矢板)打込の際に湧水が多く発生し、鋼矢板の引抜の際に地中の空隙や地盤の緩みを促進させる可能性があることから、鋼矢板を残し、背後地の沈下及び宅地等への影響を最小限とするため、鋼矢板を借上げながら買取りとする。 ・U型水路の据付にあたり、製品重量が想定より重く、吊り上げ可能な重機が進入できないことから、重機を設置可能な位置から計画位置までの移動をスライド工法にて施工する。 ・上記による増額変更
86	市道下川原東2号線舗装新設工事	花巻市 太田 地内	舗装	(株)船野組	岩手県花巻市二枚橋町北1丁目37番地	当初契約	R7.9.18	7,738,500	R7.9.19	~	R7.12.12	
						第1回変更	R7.12.11	7,918,900	R7.9.19	~	R7.12.12	・起点箇所の現況道路が急勾配であるため、一定の緩勾配で施工する際、水道弁笠高を調整する必要が生じたことによる増工
87	法定外道路(石鳥谷町北寺林)舗装新設工事	花巻市 石鳥谷町北寺林 地内	舗装	(有)山愛緑化	岩手県花巻市西宮野目9-141-1	当初契約	R7.9.18	8,250,000	R7.9.19	~	R7.12.15	
						第1回変更	R7.12.12	8,404,000	R7.9.19	~	R7.12.15	・終点のドットライン施工にあたり、既存のサイドラインと重複する箇所があるため、視認性や施工精度を確保する必要があるため、既設舗装を剥ぎ取り、舗装復旧面積を増加するもの

令和7年度工事変更契約(12月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
88	和田プール塗装外改修工事	花巻市 東和町安俵地内	建築一式	(株)太田代組	岩手県花巻市豊沢町8番47号	当初契約	R7.9.16	20,350,000	R7.9.17	~	R8.1.14	
						第1回変更	R7.12.23	21,186,000	R7.9.17	~	R8.3.18	・現地調査の結果、表面プールサイド床シートの下層にシートが残っていたこと、腰洗い場側壁の塗装について重ね塗りとしていたが塗料が適さないことが判明し他塗料の仕様により既存弾性リシンを剥がす可能性があること、幼児用プール槽の塗料の調査が必要であることからアスベスト含有調査を追加する。 ・女子更衣室の片引戸について、戸車交換としていたが、歪みが進行しており戸車交換では改善しないことから、戸車交換を取りやめ、片引戸を更新する。 ・上記の調査、工事の増加に伴い、工期を延長する。
(R6)141	花南産業団地B工区交差点改良工事	花巻市 山の神 地内	土木一式	(有)山愛緑化	岩手県花巻市西宮野目9-141-1	当初契約	R7.3.31	56,798,500	R7.4.1	~	R7.9.1	
						第1回変更	R7.8.29	59,186,600	R7.4.1	~	R7.10.20	産業団地造成に伴い廃道した箇所の道路付属施設復旧を追加する。 既設構造物再利用に伴う撤去時に、破損し再利用できない材料が一部発生することから設計数量を変更する。 追加工事及び再利用目的の構造物撤去に時間を要するため完成期日を変更する。
						第2回変更	R7.10.17	60,663,900	R7.4.1	~	R7.12.1	山の神諏訪線上の既存乗入れ箇所を分譲区画割りに応じて大型車対応に改造するため、周辺整備工の増。 増工の周辺整備工のうち、材木町山の神線で使用する資材の納入に時間をすることから完成期日を変更する。
						第3回変更	R7.12.1	60,677,100	R7.4.1	~	R7.12.1	・再利用不可能な発生材が当初想定していた数量よりも多量であったことから、発生材処理の増 ・現場精査による交通誘導警備員の減
(R6)150	小中学校スロープ設置工事	花巻市 西宮野目 地内ほか	建築一式	(株)太田代組	岩手県花巻市豊沢町8番47号	当初契約	R7.4.23	17,930,000	R7.4.24	~	R7.12.19	
						第1回変更	R7.12.19	18,062,000	R7.4.24	~	R8.1.30	太田小学校、花巻中学校、宮野目小学校の順で施工を進めてきたが、終盤の宮野目小学校において、スロープを設置した出入り口の屋外照明が故障し点灯しないことがわかり更新を追加する。 照明器具の納期並びに取付に期間が必要なことから工期を延長する。また、受水槽から校舎に向かう給水管の埋設が浅く、新設する雨水管と干渉するため、排水構造物の変更(塩ビ管から遠心ボックス)を検討するため工期を延長する。